

平成二十二年六月二十二日受領
答弁第五七五号

内閣衆質一七四第五七五号

平成二十二年六月二十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出東北新幹線新青森駅開業に伴う並行在来線「青い森鉄道線」の運営に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出東北新幹線新青森駅開業に伴う並行在来線「青い森鉄道線」の運営に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの点については、平成二十一年十二月二十四日に整備新幹線問題検討会議において決定した「整備新幹線の整備に関する基本方針」において、「当該地域における鉄道のあり方の検討」として、「沿線自治体の同意によってJRから経営分離された並行在来線については、地域の足として、当該地域の力で維持することが基本となる。一方で、JRも当該地域における鉄道事業者として、経営分離後も並行在来線維持のためできる限りの協力と支援を行うことが求められる。こうした見地から、沿線自治体の要請があった場合には、関係者により必要な対策を検討するものとする」及び「新幹線の整備後においても、並行在来線等を運行する貨物鉄道ネットワークを維持する必要がある。このため、並行在来線の分離等に伴うJR貨物に対する影響を検証しつつ、必要な対策を検討するものとする」とするとともに、「地方財政の厳しい状況に鑑み、整備新幹線の整備（並行在来線の維持を含む）に伴う地方負担の軽減について、整備新幹線問題検討会議等において、引き続き検討を行うものとする」としていることを踏まえ、現在、整

備新幹線問題調整会議において検討を進めているところである。